		沈降精製百日せきジフテリア破傷風不活化ポリオ（セービン株）混合ワクチンに使用する破傷風トキソイド原液につき 117,800円	小分製品と同濃度に希釈した破傷風トキソイド原液につき 内容量が40mLのもの２本
		沈降精製百日せきジフテリア破傷風不活化ポリオ（セービン株）混合ワクチンに使用するポリオウイルス３価混合原液につき 763,500円	小分製品の10倍濃度に希釈したポリオウイルス３価混合原液につき 内容量が80mLのもの２本
	最終段階	4,507,800円	内容量が0.5mLであるとき。 176本

２の生物学的製剤の項沈降精製百日せきジフテリア破傷風混合ワクチン（最終段階）の目の次に次の一目を加える。

沈降精製百日せきジフテリア破傷風不活化ポリオ（セービン株）混合ワクチン（中間段階）

生物学的製剤基準のジフテリアトキソイドの条の3.1.3（3.1.3.1を除く。）、破傷風トキソイドの条の3.1.3及び沈降精製百日せきジフテリア破傷風不活化ポリオ（セービン株）混合ワクチンの条の3.2.4（3.2.4.2、3.2.4.3及び3.2.4.4を除く。）に規定する試験法によるものとする。ただし、生物学的製剤基準のジフテリアトキソイドの条の3.1.3（3.1.3.1を除く。）及び破傷風トキソイドの条の3.1.3に規定する試験法による場合の試料は、最終バルクと同濃度となるようにして37℃に20日間おいたものとする。

沈降精製百日せきジフテリア破傷風不活化ポリオ（セービン株）混合ワクチン（最終段階）

生物学的製剤基準の沈降精製百日せきジフテリア破傷風不活化ポリオ（セービン株）混合ワクチンの条の3.3.3、3.3.5、3.3.7、3.3.8、3.3.9及び3.3.10に規定する試験法によるものとする。

○厚生労働省告示第四百五十九号

薬事法（昭和三十五年法律第百四十五号）第二条第九項の規定に基づき、厚生労働大臣が指定する生物由来製品及び特定生物由来製品（平成十五年厚生労働省告示第二百九号）の一部を次のように改正する。

平成二十四年七月二十七日　厚生労働大臣　小宮山洋子

別表第一の一中(188)を(190)とし、(140)から(187)までを(142)から(189)までとし、(139)を(140)とし、その次に次のように加える。

(141)　パクリタキセル（人血清アルブミンを含有するものに限る。）

別表第一の一中(138)を(139)とし、(118)から(137)までを(119)から(138)までとし、(117)の次に次のように加える。

(118)　沈降精製百日せきジフテリア破傷風不活化ポリオ（セービン株）混合ワクチン

別表第一の４中(1)を(2)とし、その前に次のように加える。

(1)　自家軟骨生細胞

○農林水産省告示第千八百四十九号

農薬取締法（昭和二十三年法律第八十二号）第二条第一項の規定により、平成二十四年四月六日付けをもって次の農薬を登録し、同法第六条の七の規定により公告する。

平成二十四年七月二十七日　農林水産大臣　郡司　彰

登録番号	農薬の種類	農薬の名称	製造者又は輸入者の氏名及び住所
23066	インダジフラム水和剤	スペクタクルフロアブル	東京都千代田区丸の内一丁目６番５号 バイエルクロップサイエンス株式会社 代表取締役　ギャビンマーチャント

○農林水産省告示第千八百五十号

農薬取締法（昭和二十三年法律第八十二号）第二条第一項の規定により、平成二十四年四月十日付けをもって次の農薬を登録し、同法第六条の七の規定により公告する。

平成二十四年七月二十七日　農林水産大臣　郡司　彰

登録番号	農薬の種類	農薬の名称	製造者又は輸入者の氏名及び住所
23067	ウニコナゾールＰ複合肥料	スマッシュＡ１４	東京都中央区新川二丁目27番１号　日本エコアグロ株式会社　社長　貫和之
23068	ウニコナゾールＰ複合肥料	スマッシュＡ２１	〃

○農林水産省告示第千八百五十一号

農薬取締法（昭和二十三年法律第八十二号）第二条第一項の規定により、平成二十四年四月十一日付けをもって次の農薬を登録し、同法第六条の七の規定により公告する。

平成二十四年七月二十七日　農林水産大臣　郡司　彰

登録番号	農薬の種類	農薬の名称	製造者又は輸入者の氏名及び住所
23069	ボーベリア　バシアーナ水和剤	ボタニガード水和剤	東京都中央区明石町８番１号　アリスタライフサイエンス株式会社　代表取締役　ルドルフ・ファンハウテン
23070	ペンディメタリンマイクロカプセル剤	ウェイアップアクアキャップ	東京都港区六本木六丁目10番１号　ＢＡＳＦジャパン株式会社　代表取締役社長　成尾友良
23071	トルクロホスメチル・フラメトピル水和剤	ダブルイーグル	東京都中央区八丁堀四丁目５番４号　住化グリーン株式会社　代表取締役　野口等
23072	展着剤	アイヤーエース	東京都港区赤坂四丁目２番19号　アグロカネショウ株式会社　代表取締役　櫛引博敬

○農林水産省告示第千八百五十二号

農薬取締法（昭和二十三年法律第八十二号）第二条第一項の規定により、平成二十四年四月二十五日付けをもって次の農薬を登録し、同法第六条の七の規定により公告する。

平成二十四年七月二十七日　農林水産大臣　郡司　彰

登録番号	農薬の種類	農薬の名称	製造者又は輸入者の氏名及び住所
23073	ｄ－リモネン乳剤	オレンジパワー	東京都中央区東日本橋一丁目１番５号 株式会社エス・ディー・エス　バイオテック　代表取締役社長　安田誠
23074	ジノテフラン粒剤	アトラクトン箱粒剤	東京都港区東新橋一丁目５番２号　三井化学アグロ株式会社　代表取締役社長　金井健彦